

【対照表】都市農業振興基本法・都市農業振興基本計画・東京農業振興プラン・第2次農業振興計画

都市農業振興基本法	都市農業振興基本計画			東京農業振興プラン	第2次農業振興計画
	第1 都市農業の振興に関する施策についての基本的な方針 3 都市農業に対する農業政策上および都市政策上の再評価 (2) 都市農業が發揮する多様な機能			4つの視点	
	第2 都市農業の振興に関し、政府が総合的かつ計画的に講すべき施策				
(11条) 都市農業の農産物を供給する機能の向上並びに都市農業の担い手の育成及び確保	① 農産物を供給する機能	1 農産物を供給する機能の向上並びに担い手の育成及び確保	(1) 担い手の育成・確保 (2) 生産施設の整備 (3) 生産性の向上に向けた取組への支援 (4) 関連諸制度についての情報提供 (5) 農村地域の営農との連携促進	1 担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開 (1) 多様な担い手の確保・育成 (2) 意欲ある農業者などの経営力の強化 (3) 施設化や基盤整備などによる生産力の強化 3 持続可能な農業生産と地産地消の推進 (1) 持続可能な農業生産による農産物の提供	○若い担い手や女性農業者の育成(9、10、11)  ○効果的な支援による農業経営意欲の促進(14、15、16)
(12条) 都市農業の防災、良好な景観の形成並びに国土の及び環境の保全等の機能の発揮	② 防災の機能  ③ 良好的景観の形成機能  ④ 国土・環境の保全の機能	2 防災、良好な景観の形成並びに国土及び環境の保全等の機能の発揮	(1) 防災機能の発揮に向けた取組 (2) 良好的景観の形成機能の発揮に向けた取組 (3) 良好的環境の形成機能の発揮に向けた取組	2 農地保全と多面的機能の発揮 (1) 農地保全に向けた新たな取組 (2) 農地が有する防災や環境保全機能による都市への貢献 (4) 都内産の花と植木による都市緑化の推進	○多面的機能の発揮(19、20、21)
(16条) 農作業を体験することができる環境の整備等	⑤ 農作業体験・学習・交流の場を提供する機能	6 農作業を体験することができる環境の整備等	(1) 市民農園等の農作業体験の環境整備 (2) 高齢者、障害者、生活困窮者等の福祉を目的とする都市農業の活用の促進	2 農地保全と多面的機能の発揮 (3) 多様な農作業の体験機会の充実	○市民農園の新しい展開と農業体験農園の推進(33、34)
(17条) 学校教育における農作業の体験の機会の充実等		7 学校教育における農作業の体験の機会の充実	(1) 学校教育における農作業の体験 (2) 都市農業者との交流		(再3、再20)
(18条) 国民の理解と関心の増進	⑥ 農業に対する理解の醸成の機能	8 国民の理解と関心の増進	(1) 都市農業に関する知識の普及及び啓発のための広報活動 (2) 都市農業者と都市住民との交流促進		○各種イベント、即売会等の実施(22、23、24、25、26、27、28、29)

都市農業振興基本法	都市農業振興基本計画	東京農業振興プラン	第2次農業振興計画
(13条)的確な土地利用に関する計画の策定等のための施策	3 的確な土地利用に関する計画の策定等	(1) 区域区分の運用、都市計画のマスター プランにおける都市農地の保全の位置付け (2) 生産緑地制度の活用 (3) 新たな土地利用計画制度の方向性	○生産緑地の保全 (17、18)
(14条)税制上の措置	4 税制上の措置		
(15条)都市農業により生産された農産物の地元における消費の促進	5 農産物の地元での消費の促進	(1) 直売所等の整備 ①農産物の地元での消費の促進に寄与する施設の整備 (2) 直売所等の経営の効率化と他の直売所等との連携促進 (3) 都市農業者と食品事業者との連携の促進その他販売先の開拓支援 (4) 学校給食における地元産の農産物の利用の促進 ①生産者と関係者との連携の強化等 ②学校給食以外の分野での取組の促進	3 持続可能な農業生産と地産地消の推進 ②植物・家畜防疫対策の強化 (3) 都内産農畜産物の地産地消の拡大 ○直売所のさらなる活用 (1、2) ○地産地消の促進 (3、4) ○販路の拡大と西東京ブランドの育成 (5、6、7、8) ○農商工・産学公連携の促進 (30、31、32)
(19条)都市住民による農業に関する知識及び技術の習得の促進等	9 都市住民による農業に関する知識および技術の習得の促進等		○援農ボランティアの活用 (12、13)
(20条)調査研究の促進	10 調査研究の促進		
		4 地域の特色を生かした農業の推進 (3) 都市地域の振興 ・多面的機能の発揮の取組を支援 ・除れき、害虫等整備支援 ・新技術導入、賃借等への対応	